

『拾遺和歌集』の哀傷歌考 —一二九四番歌を考える—

沖 奈保子

拾遺集哀傷歌について、古今集の配列構成に留いながらも独自性を打ち出した四季観による配列、及び歌語の連関が論じられてきた。拾遺集の四季意識は、古今集からみられる屏風歌の月次意識に倣うものであろうが、田中直氏が死の主題を「季節の円環的時間構造のなかに無化・解消」すると述べられるのは、興味深い²。すでに古今集の哀傷歌の配列が、秋を中心、秋から夏そして春へと、春夏秋冬の季節循環を逆行する配列になつていて、これが松田武夫氏³によって指摘される。哀傷歌における秋歌重視の一秋は自然界の万象が死へ向かうのと同様に人もまた自然の一部として生を終える季節であるという一感覚逆行する配列構造をとることによつて、自然の力に対する人間の生命力と、かつ生命の衰退から萌芽へと死の禁忌を回避する力を表しているのであろう。

古今集の哀傷巻は、大別すると他者の死に関する哀悼歌と「自」の死にまつわる悲傷歌で構成され、後撰集でもほぼ同様であった。しかし、既に明らかのように、拾遺集において新たに無常・浄教歌を取り入れられる。以後浄教歌は哀傷巻の主要な主題となり、千載集では独立した部立を持つに至った。こうした過程をみると拾遺集哀傷巻は古今、後撰で確立された伝統的な型に、新たな主題および歌材を積極的に取り込み、新しい哀傷の概念を形成する始発点であったといえる。新規の歌材への注視は主に浄教歌にそそがれるが、巻中で、ただ一首、流人への歌が採録されることも哀傷の系譜の中につけて異彩を放つていよう。

としのぶが流されける時、流さるゝ人は重服を着てまかると聞きて
母がもとより衣に結び付けて待ける
人なし胸の乳房をほむらにて焼く墨染の衣着よ君（一二九四）

詞書にみられる「としのぶ」についてはこれまで明らかにされてこなかつた。『拾遺和歌集増抄』『八代集抄』『八代集全註』のいずれも詠者の特定にいたつておらず、小町谷照彦校注『拾遺和歌集』(新日本古典文学大系)は「不詳」とし増田繁夫著『拾遺和歌集』(和歌文学大系)でも「生没年種姓不詳」と注を付す。しかし、前半の哀悼を中心とする歌にあつて人麻呂を除けば最も古いものは紀貫之、伊勢など古今集周辺の歌人であり、同時代の歌を積極的に採録する傾向にある拾遺集の特徴と、拾遺抄の段階から入集されていることから、拾遺抄成立より前五十年をさかのぼることはないと予想される。この推測に基づいて史実に照らし合わせると、北家藤原氏による他氏排斥の

最後の事件、安和の変で配流された「としふぶ」と「橘敏延」の名が浮かび上がる。橘敏延は、安和の変の主犯格として源満仲の密告によつて捕らえられ、土佐国に流された人物である。安和の変の概略については『日本紀略』に委しい。

以左大臣兼左近衛大將源高明大宰員外帥以右大臣藤原壽師尹為左大臣、以大納言同在衡以右大臣、左馬助源滿仲、前武藏介藤原善時等、密告中務少輔源連橘繁延（橘繁延・源連乃）等謀反由、仍右大臣以下諸卿、忽以參入、被行諸門、陣二寮警固、夕闋等、令參議文範遣察（密力）告文於太政大臣職曹司、諸門禁出入、檢非違使捕進繁延、僧蓮茂等、仍參議文範・保光、兩大弁也、於左衛門府勘問之、無所避伏其罪、又檢非違使源滿季、捕進前相模介藤原宇晴、男久賴及隨兵等禁獄、又召內記有勑符・木契等事、禁中騷動、殆如天慶之大亂（安和二年三月二十五日條）

藤原千春配流岐國、僧蓮茂配流佐渡國(四月一日条)

左兵衛大尉・源連、前相模權介藤原千晴、僧連慶らとともに捕縛される。『日本紀略』では謀反を企てた人物に源連と敏延の名が同列に挙がるが、同じく安和の変を伝える『太神宮諸難事記』では、「同年三月廿五日、中務少輔徒五位下橘朝臣敏延・相模介藤原千晴・僧連茂等於被追捕大・敏延於被籠置於左衛門弓場殿、又千晴・蓮茂等於波、左右獄仁被禁固、被勘問以見之由所指申也」と源連の名ではなく、敏延の名が記され、彼が事件の重要人物であつたことを示す。敏延は捕縛後、弓場殿で勘問をうけ、翌月一日に土佐へ配流された。そしてこの事件の首謀者と謗言されたのが左大臣源高明であつた。『扶桑略記』はこの政変を次のように記す。

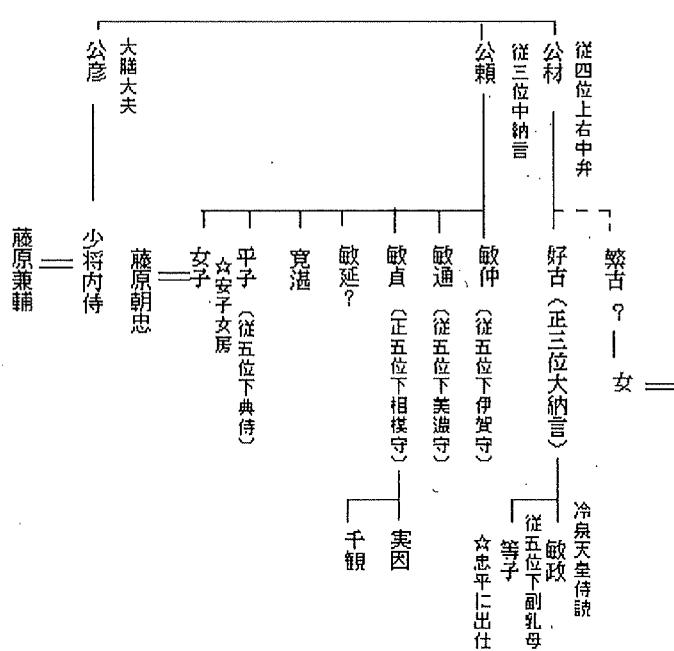
是依左馬助源滿仲、前武藏介藤原資時等之密告也云々。左降之除目以前午時、左府先以出家、同一男左兵衛佐忠賢、同以人道雖然不改官符文、猶早促左遷、追使右衛門尉藤原為儀、迄山崎使右衛門佐大江朝臣澄景也。

さてでは、橘敏延はいかなる人物であったのだろうか。敏延について「橘氏系図」をはじめいずれの系図類にも彼の名を見出すことができない。判断材料となるのは、右に挙げた資料のみである。まず明らかなことは、安和の変當時、敏延は中務少輔（従五位下相当）で、大輔に次ぐ役職にあり、実務をこなす文官であつたこと。そして当時の敏延の年齢は、およそ四十歳前半以降、密告した源満仲が五十七歳、源連が高明の従兄弟であることから主犯格の敏延もおよそ四十歳後半から五十歳代であつたと思われる。また、事件関係者同士の血縁関係から、敏延も『源平盛衰記』にあるように、高明一族との関係の深い人物であつたことが判断できる。

十世紀前半の橘氏は、主に島田麻呂息子、真材、長谷麻呂、常主らの子孫

がそれぞれ摂関家と血縁関係を結び、勢力の安泰を図っていた。また摂関家においても地方官を歴任している氏族はその財力の面からみても非常に魅力的であつたろう。その中でも真材の子孫達が橘氏の主流となり氏長者を歴任していた(補足系図)。中でも広相の六男公頼は延喜七年に参議となり天慶四年大宰府で没するまで、播磨權守、中納言を任せられており当時橘氏で唯一の参議であり氏内の実力者であった。私は、系図にはみられない橘敏延を、この公頼の息子ではないかと考える。公頼には敏仲、敏通、敏貞の三人の息子と、系図にはみられないが寛進法師、そして少なくとも一人の女子がいたことが確認できる。これら子息たちの母の素性は明らかになつていながら、後年公頼は「内侍」であつた女性を妻にしていたことが知られる(貴之集⁹)。女子の一人は、藤原朝忠が通つていた女(後撰集)九六二番歌詞書)で、いま一人が村上朝に典侍として出仕し、のちに安子付きの女房、「宰相」とこと橘平子(系図¹)。この女性は、師輔と恋愛関係にあつたようだ(九条右大臣集¹⁰)。そして、公頼の甥にあたる好古の娘等子は冷泉天皇の乳母となり、息子敏仲は冷泉天皇の侍読を勤めている。広相の子孫達は権勢の中心と結びつき氏の存続を図つていていたに違いない。

卷之三

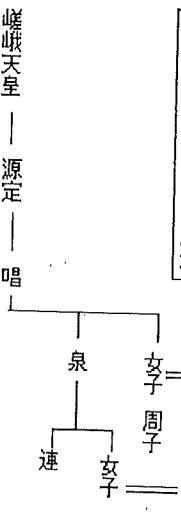


天トヲ知召サン事モイカベト思食ケル」、御弟ノ染殿式部卿宮ハ、西宮ノ左大臣ノ御婿ニテオハシケルヲ、「能人ニテ渡ラセ給」ト申ケレバ、中務丞橘敏延・僧連茂・多田ノ満仲・千晴ナド寄合テ、式部卿昌ヲ取奉テ、東國へ赴、軍兵ヲ起、即位進セント、右近ノ馬場ニテ夜々談儀シケル程ニ、満仲心替シテ、此由ヲ奏聞シケルニ依テ西宮殿ハ被流罪給ケリ。満仲返リ忠シケル事ハ、西宮殿ニテ敏延ト満仲ト相撲ヲ取ケルニ、満仲力劣ニテ、格子ニ被拗附、顔ヲ打欠タリ。満仲不安息テ腰刀ヲ抜ケテ、敏延ヲ突ントシケル。敏延高欄ノ根木ヲ引放テ、「近付バシヤ打破フン」ト立跨テ有ケレバ、満仲不及力サテ止ヌ。時ノ人、「ア、源氏ノ名折タリ」ト云ケレバ、敏延ヲ失ハントテ返忠シタリトイヘリ。西宮殿ハ聊モ不知召ケルヲ、敏延失^ス為ニ譲訴ノ次ニ、式部卿宮ノ御舅ナレバ」トテ、譲申ケルヲ、一条左大臣師尹殊ニ申沙汰シテ、西宮左大臣ヲ流シテ、其所ニナリ贊給タリケルガ、幾程モナク声ノ失ル病ヲシ、一月余リ惱テ失給ニケリ。　（卷十六　満仲譲西宮殿事）

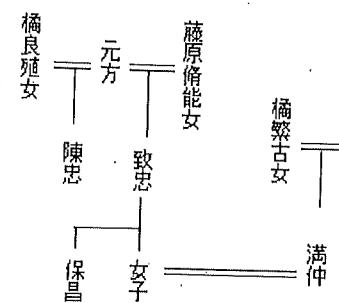
満仲は高明の縁故者であつたが、橘氏との関係を看過できない。満仲は父源経基（のちに経基王）、橘繁立女^一との間に生まれる。満仲は、源俊の娘と姻戚関係をもつが、この婚姻は俊の母が橘良基の娘であり、母方の縁故から源俊一族と関係を持ち、源俊が高明の母と兄弟である縁故によつて、高明家に入りするようになつたのであろう。安和の変の関係者は、おそらく母方の血縁を媒介とした集団によるものであつた（系図2）。そして、そのことは橘氏一門にとって衝撃的な事件であつたことが想像できる。

系図2 源満仲とその周辺

醍醐天皇



清和天皇 —— 頼純親王 —— 経基王 —— 源定 —— 唱 —— 泉 —— 周子 —— 頼明



しかし、公頼¹にき後、從三位中納言で氏長者の地位にあつた橘好古は、事変による咎を受けた様子はない。源高明の流罪によって血縁であった源兼明、源重信が昇殿を止まつていたが、好古は同族主犯の政変の咎めを受けることが、翌日二六日に兵部卿を兼任している。

ここで、鮎沢寿氏^{1,2}の指摘が意味を持つてゐるようと思われる。氏は満仲の母方の祖父橘繁古が好古の弟ではないかと推測し、満仲と橘好古一族の関係を指摘しておられる。もしそうならば、好古も満仲同様に高明と関係して、婚姻による血縁関係者を中心とする傾向がみられる。

表1

拾遺集	拾遺抄	備考
1280	無	村上天皇哀傷歌
1281	無	子哀傷歌
1284	無	弔問歌・村上天皇御製
1285	無	亡妻哀傷歌
1287	無	人麻呂歌
1288	無	朱雀院哀傷歌
1292	類・古今841ただみね	
1297	類・古今ただみね歌	
1298	子哀傷歌	
1300	1299番歌の返し	
1305	子哀傷歌	
1306	子哀傷歌	
1315	人麻呂歌	
1316	人麻呂歌	
1317	古今集838貫之	
1318	古今集834貫之	
1319	人麻呂歌	
1320	人麻呂歌	
1321	人麻呂歌	
1323	自傷歌・朱雀院御製	

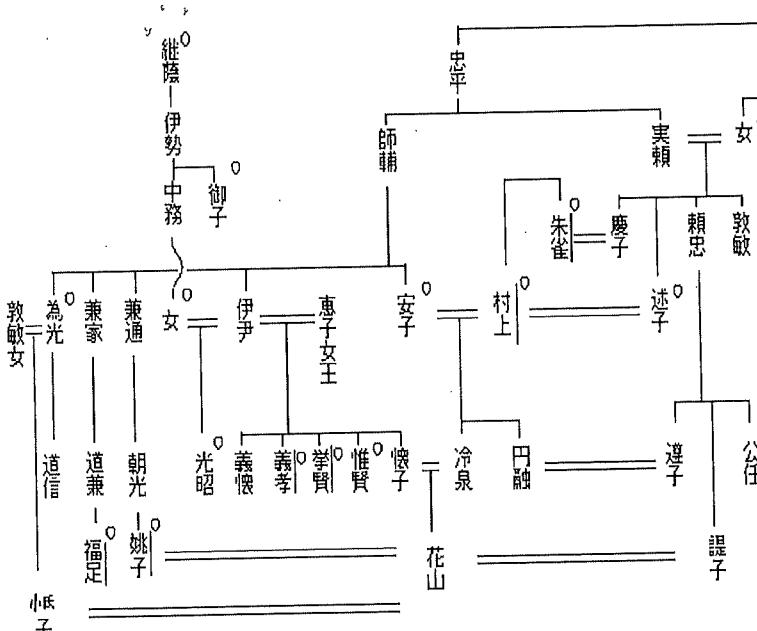
拾遺集での朱雀、村上天皇哀傷歌は花山院を中心とする父方の系譜を明らかにするに同時に、先の後撰集、またその前の古今集に引き続き天皇への哀悼を引き継ぐものであるといえよう。古今集哀傷卷において、嵯峨天皇を父とする仁明天皇、源融が、そして後撰集では宇多、醍醐、保明親王、忠平の妻で実頼、師輔らの母源順子、勤子内親王への哀傷歌が一覧できる（系図4参照）。そして拾遺集では、先の皇族への哀傷歌の重複はみられず後撰集成立以後に崩御した朱雀、村上両天皇の哀傷歌を入れ集しており、拾遺集が歴代天皇への哀悼を基準とするならば、意識的に円融天皇哀傷歌が排除されていること

い。悲嘆、無常、白傷を中心とする一二三四番歌までを取り上げると以下の特徴を看取できる。

拾遺抄のみの理解では、特徴を伺い知るには足りないのだが、拾遺集で増補された歌への検討を加えることにより以下の特徴が挙げられる。朱雀、村上天皇への哀傷歌が追補されていること（表1）、そして冒頭実頼の娘述子の歌群から構成される哀傷巻が、賀の場合とは異なり、対象者の比重を見る限り小野宮家に重心があるとはいえず、むしろ花山院を中心とした、母方および、婚姻による血縁関係者を中心とする傾向がみられる。

系図外・大江為基の妻・藤原国章の妻・藤原兼輔の妻・源順の子・紀友則・平兼盛の子

系図3 拾遺集哀傷歌の関連系図



○印・哀傷の対象者、傍線は拾遺集に新たに入集した対象者

になる。もしそうならば、今野氏が指摘された賀歌にみられた恣意性が、哀傷歌においても看取できるであろう。

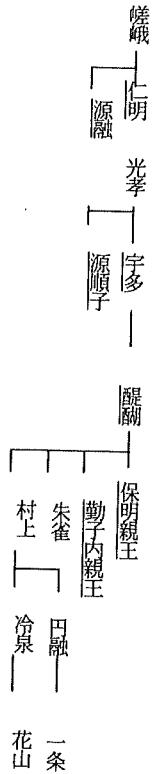
拾遺集哀傷巻は、配列に編者の独自性がみられることは先に述べた。そして拾遺集を考えるにあたつて無視できないのが拾遺抄の存在である。拾遺集は拾遺抄を基礎とし増補、再構成された集であつた。そして増補された歌には採録にあたり基準が明確にあつたと仮定され、そこから意識の断片の理解を可能にする。拾遺抄および拾遺集の根幹となる主題が最も色濃く表れているのが賀歌であり、それについては先学によつて様々に検証されている。

拾遺抄賀歌において早く竹鼻續氏が、成立時期において公任が「小野宮家」の繁栄の絶頂期を築いた実頼の往時を追憶する気持ちが強くなつていて^{1,3}と述べられ、このことが選集の契機を促したことを探査される。一方、拾遺集賀歌について渡辺葉生子氏はその構造を明らかにし、「花山院の即位の時、すでにその主力が逝き栄光を逃した伊尹一門の、よき時代を伝える人脈」へ極めて個人的な喜びが収録されるといわれる^{1,4}。そして、今野厚子氏が拾遺集の賀歌について拾遺抄との違いの中から集独自の編纂意識を詳細に検討され、集による増補から「花山」に収斂する一系系譜所謂皇統譜の系図化そして「小野宮家尊重とともに、九条家資美詠を極力差し控える」という姿勢^{1,5}が浮き彫りになることを指摘される^{1,6}。賀歌に提起されることを指摘される^{1,7}。

賀歌に提起されることを指摘される^{1,7}。賀歌についても共通するところが多い。守平親王が東宮となるに及び満仲同様に高明周辺との関係を断ち切つたのではないだろうか。この事件で配流された一団は、六年後の天延三年八月二十七日、日食の恩赦により召還された。しかし召還者の中に敏延の名は記されていない。敏延は安和二年四月に土佐に流され、六年後許されるまでの間に現地で客死したのかもしれない。流入となり土佐に向かう息子に母が詠んだ歌は、再会を果たせないことの予感であり、撰者はその結果を知るが故に哀傷に入集しているのだろう。

では、敏延が土佐に下る折の母が送つた詠歌がなぜ哀傷歌の一群にあるのだろうか。集中の哀傷歌の傾向について論じ、この詠からみられる主題について探つていく。

三



しかし、それ以上に注目すべき点は、花山院の母系血縁者、および婚姻によつて成立した縁者への哀傷歌であろう。花山院の母懷子は父伊尹、同母兄弟は六人を数え、花山天皇の誕生によつて伊尹一門の繁栄は歴然としていた。しかし、その後、次男惟賢が官途半ば二十代で死去、父伊尹も実頼の後、ようやく摂政となるものの四十九歳の若さでなくなり、そして前少将、後少将と称され、世評も抜きんでていた筆賢、義孝兄弟が父の後を追うように相次いで亡くなると、一家の支柱は失われ、伊尹一門は采花の座を兼通ら、叔父達に奪われることとなつた。その後、義懐が花山天皇を支えるもかつての隆盛はなく、その後見の不安定さが兼家の陰謀を容易なものとしたといえる。伊尹一族の早逝、特に懷子の同母兄弟たちの死は花山院にとって大打撃だつたことは間違いない。こうした実人生における悲嘆を、哀傷歌入集と関連づけることができるであろう。

四

では、本論に戻り、ここで改めて一二九四番歌についてみていただきたい。先ほゞ系図で示したとおり哀傷歌の多くが花山院を中心とした悲嘆であると確認したが、集で新たに付け加えられた栗田右大臣こと道兼の歌（一二八一番歌）は、花山院との関係を確認することは難しい。道兼といえば、花山天皇を欺き出家に追い込んだ張本人であり、出家後親父があつたと考えられない。そして、花山院のいわば「圈外」という点では「としのぶ」の母の詠も同様である。

「としのぶ」が、安和の変で流罪となつた橘敏延をさすのならば、當時わずか二歳であった花山院は、それと対立する藤原氏側の勢力下にあつた。安

和の変において実頼、師尹、伊尹、兼家の関与は諸説わかれが¹⁶、結果的にみると九条家と小野宮家の権勢の差が顕在化され、実頼が「揚名闘白」と自嘲し、小野宮家が政權の頂点にありながら外戚政策の失敗から実權を握ることができず、九条家へと権力の推移がみられるちょうど分岐点となつてゐる。この視点は、この哀傷歌が小野宮家衰微との関連を示唆する可能性を秘めるが、仮説の上の仮説であつて確証を得るには再検討が必要である。しかし、少なからず花山院、小野宮家の直接の交渉を持たないこれら二首がいづれも政治的敗北を背負つた一家の詠であると言えるだろう。先に拾遺集「亡き子哀傷歌」について、子の喪失が家の衰退へと繋がり哀傷歌が単に死者への哀悼なのではなく、家系の存続を断たれたことへの悲嘆が反映されていることを指摘した¹⁷。今回拾遺集「としのぶ」母の哀傷歌の入集を探ることにより、花山院、小野宮家の悲傷を中心としながらも、拾遺集の哀傷歌が広く政治的敗退の悲しみを包括するものと指摘できるだろう。古今集、後撰集とともに死者への純然たる悲哀とその連帯感、そして自らもまた死を避けることのできない運命への諦観が哀傷歌の核であつたのが、拾遺集では権勢の隆替がめまぐるしく展開される中、哀傷は人の死に限定されない衰退に伴う根源的な悲傷を意味する。それは、十世紀後半の家格の安定までの混沌とした政情を如実に表し、榮華から遠のいた一族の悲しみと榮枯の無常の縮図ともいすべき主題を担うものであつた。

と安和の変』（『歴史物語の史実と虚構—白融院の周辺』） 横濱社 一九八七年

⁶ 本文は黒田彰・松尾葦江氏校注『源平盛衰記三』（一九九四年）による。

⁷ 中務省は令制の成立当初、天皇の詔勅の起草及び覆奏を職掌としていたことから他省に比べ相当位が高かつたが、平安時代には太政官の指揮下におかれ中務省の地位は他省と同等になつていた。

⁸ 橘氏の中で公卿になつた人物の位階時の年齢を以下、参考にあげる。

廣相 従五位下（貞觀九年・三十一歳）、従五位上（貞觀十五年・三十七歳）
澄清 従五位下（寛平九年・三十七歳）、従五位上（延喜二年・四十二歳）
良殖 従五位下（仁和三年・二十四歳）、従五位上（寛平七年・三十一歳）
公頼 従五位下（昌泰二年・二十一歳）、従五位上（延喜十二年・三十五歳）
好古 従五位下（延長八年・三十八歳）、従五位上（天慶一年・四十七歳）
恒平 従五位下（天慶四年・二十四歳）、従五位上（康保三年・四十五歳）
⁹ たゞばなのきむよりのそちのつくしへくだる時、其このあはのかみとしさだのあそん、ままほのはのないしのすけにおくるものどもにくはへたる歌（貫之集）七四一番詞書。また『後撰集』九四二番によれば、公頼は實溫法師母を妻にしていていたことがわかる。ただし、「寛湛」なる人物は「橘氏系図」にはみられない。

¹⁰ 「だいらけいこの内侍きよみづなるにいかがのたまはせける、内侍わすらるるつみばかりこそふかからぬ清水さへはにじりしもせじ」

¹¹ 橘繁古女（或説武藏守藤原敦有女）（尊卑八脉「橘氏系図」）。「敦有」は異本に「能有」とあり、満仲の弟が「藤原能有女」であるから「敦有」よりも「能有」のほうが正しいかと思われる。）

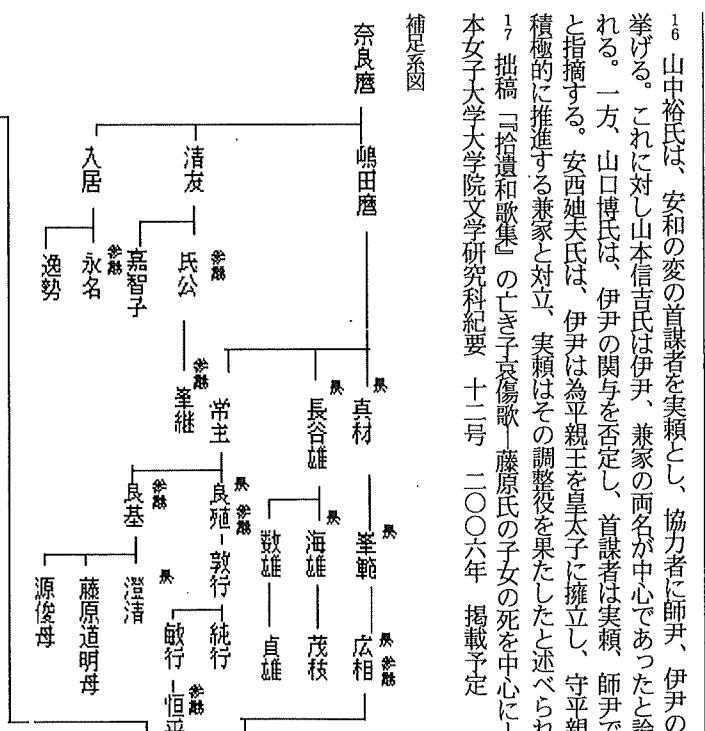
¹² 『撰閑家と多田満仲』（『撰閑時代史の研究』吉川弘文館 一九六三年五月号）

¹³ 「拾遺抄の特質—四季部・鶴部を中心として」（山梨県立女子短期大学紀要

¹⁴ 渡辺菜生子氏「拾遺集における『賀歌』の構造—賀・雜賀・神樂歌における編纂主体の意識をめぐって」（国文 五十六号 一九八一年一月）

¹⁵ 今野厚子氏「拾遺集」卷五賀の再検討—賀歌に見る編纂意識—（和歌文

学研究 七十七号 一九八八年十二月）



- ¹ 木船重昭氏「拾遺和歌集『哀傷』部の考察」京都府立宮津高等学校研究紀要十一 一九七五年三月
² 「勅撰集と『死』の主題—『古今集』『拾遺集』の哀傷歌配列から」—和歌文学研究 五十号 一九八五年四月
³ 「古今集の構造に関する研究」風間書房 一九七〇年
⁴ 「扶桑略記」の記載による。
⁵ 山中裕氏「采花物語・大鏡に現れた安和の変」（日本歴史 一九六二年六月）。山本信吾氏「冷泉朝における小野宮家・九条家をめぐつて—安和の変の周辺」（『撰閑時代史の研究』吉川弘文館 一九六五年）。山口博氏「安和の変補考」（日本歴史 一九六五年十二月 二二一号）。安西廸夫氏「歴史物語本女子大学大学院文学研究科紀要 十二号 二〇〇六年掲載予定

